



すみだ 区議会だより

2025.8.8 NO. 243

発行：墨田区議会事務局
130-8640墨田区吾妻橋一丁目23番20号 ☎5608-6352
<https://www.city.sumida.lg.jp/kugikai/>

【主な内容】

- 1面 6月議会のもよう／
墨田区議会公式YouTubeがスタートしました！
- 2面 代表質問（自民党・公明党）
- 3面 代表質問（墨未来・共産党）
- 4面 一般質問（6人）
- 5面・6面 墨田区議会に関するアンケート
- 7面 一般質問（1人）／特別委員会の活動
- 8面・9面 常任委員会の活動／区議会だよりはいろいろな方法でご覧いただけます！
- 10面 議決議案等の審議結果／
会派等の所属議員／
今後の会議日程（予定）／
会派構成等の一部変更／
行政調査の受入れを行っています



令和7年度定例会6月議会を6月9日から7月3日までの25日間にわたって開きました。

6月議会

子どもの学び応援事業費等に 関する補正予算などを可決

6月9日 本会議

藤崎こうき議員辞職許可について議題に供した後、願いのとおり許可しました。

続いて、自由民主党・無所属、公明党、すみだ未来フォーラム及び日本共産党が、それぞれ会派を代表して代表質問を行いました。

6月10日 本会議

5人の議員が一般質問を行いました。

6月11日 本会議・各特別委員会

2人の議員が一般質問を行いました。
続いて、議員提出議案1件について提案説明があり、説明を聴取した後、原案どおり可決しました。

次いで、区長提出議案10件の提案説明があり、所管の各常任委員会に審査を付託しました。

また、区民から提出された陳情1件についても、所管の企画総務委員会に審査を付託しました。

本会議終了後、各特別委員会を開会し、今年度の運営方針などの決定をしました。

6月24日・25日・27日・30日 各常任委員会

本会議で審査を付託された議案・陳情について、各常任委員会で審査しました。

7月3日 本会議・子ども文教委員会・企画総務委員会

区長提出議案10件について、所管の各常任委員会から審査報告があり、日本共産党の議員が討論を行った後、いずれも原案どおり可決しました。

続いて、追加提出された議案「令和7年度墨田区一般会計補正予算（議案第12号）」の提案説明があり、所管の企画総務委員会に審査を付託し、審査を行った後、企画総務委員会から審査報告があり、原案どおり可決しました。



墨田区議会に関するアンケートにご協力をお願いいたします

区民の皆様の区議会への関心や意見を把握し、今後の議会運営の参考に資するため、アンケート調査を実施します。
【回答方法】本紙5面・6面のアンケート封書に記入の上、郵送または右記コードから回答してください。



墨田区議会公式YouTubeがスタートしました！

▶ 墨田区議会チャンネル開設

墨田区議会チャンネルでは、本会議の録画映像を配信しています。議員の質問や討論、議案の審議過程などをお届けします。スマートフォンやタブレット、PCから、いつでも・どこでもご覧いただけます。ぜひ、ご利用ください！



区議会公式チャンネルはこちら



見たいときに
すぐ見られる！



ライブ中継でご覧になるにはこちら

「墨田区議会 映像配信」では、本会議、委員会がリアルタイムでご覧になれます。また、録画映像も後日公開されるので、見逃した方も安心です。

視聴方法



墨田区議会ウェブサイトの「映像配信」または左記コードからアクセス

代表質問

区政を問う!

旧向島中学校・旧忍岡高校跡地の活用について伺う



自由民主党・無所属

加藤 ひろき



映像配信HP

問

向島警察署の移転及び区有地の活用について、昨年12月5日の企画総務委員会で一定の方向性の報告があったが、東向島北公園の移転に伴う旧向島中学校跡地の再整備については、公園機能の維持向上、防災拠点としての機能、地域コミュニティの場としての機能及び校庭を野球やサッカーなどで利用されていた方の練習場所は、移転完了後だけでなく工事期間中も同様確保されなければならない。そこで次の3点について伺う。①貸出の場合、場所の確保が難しければ、所管をまたいででも寄り添った提案を行うことが区としての責任と考えるが現状について伺う。②周辺住民や公園利用者などに対する説明やヒアリングなど情報周知があつてこそ区民との信頼関係をもち事業を進めていくことができるものであり、具体的なスケジュールを含めた計画について伺う。③長年未利用となっている旧忍岡高校跡地の有効活用に向けて、区が土地を取得することについて、都と協議を進めていくとされたが、進捗状況について伺う。

答

①現在、スポーツ等で利用されている方に対する代替場所については、教育委員会とも連携を図り、区のスポーツ施設や、他の学校施設のご利用を案内するなど、丁寧に対応していく。②周辺地域の皆さんへの説明については、既に近隣町会や公園愛護

点について改めて伺う。

答

①区では、優先度の高い申込者の迅速な施設入所を可能とするため、今年度から待機者の定義を「入所を直ちに希望している方のうち、入所可能になり次第、すぐに入所する意思のある方」と変更することとした。また、施設ごとの空床状況について、窓口や区公式ウェブサイトで案内するとともに、関係機関と共有し、申込者の選択の幅を広げることで、待機期間の縮減につなげていく。②令和6年3月末時点の東京都区部における特別養護老人ホームの平均入所率は90%を超えており、広域調整は難しい状況にあるが、近隣区とも情報共有しながら引き続き検討を進めていきたいと考えている。③ご案内のとおり、令和5年度から入所判定について、年3回から年6回に増やしたことで、より実態に応じた対応を図れるようになった。引き続き、事業者と連携しながら、待機者の減少に努めていく。

問

①正確な待機者数を把握することは目的ではなく、区民の不安感情をおおらず、また適切なタイミングで申込みをしていただくためには、現状の待機者の方々の最新状況を含め一刻も早く調査、公表し、また徹底した周知を行わなくては意味がない。今後の進め方、また新たな取組をどう生かしていくのか伺う。②行政単位に縛られない近隣区との広域入所調整について、本区として広域的な入所は行っていないとお聞きしたが、効率的なサービスを行うという観点から、これは実施すべきと考えるが、その後の状況を伺う。③入所判定を年3回から年6回に増やすなど、待機者減の対策を行っていることは認識しているが、この



問

共同親権の周知依頼を国から受けた後の動きについて、施行に向け、どのような準備をし、法の趣旨等をどのように周知していくのか伺う。

答

改正法の趣旨や、国の通知内容等を踏まえ、こどもの権利が尊重され、こどもにとって最善の利益につなげていけるよう、様々な場面を想定し、教育委員会と連携して情報を収集しているところである。また、改正法の趣旨を教育、保育現場の関係者が理解を深めることは重要であると考慮しており、勉強会や研修の実施など、具体的な周知方法を検討していく。

複数年契約における賃金等の価格転嫁及び価格交渉の実施について



公明党

高橋 正利



映像配信HP

問

施設管理、給食調理業務、学校管理等の複数年にわたる委託契約及び指定管理協定に関し、①国の方針では、受注者からの申出がなくとも年に1回以上の協議を行うとあることを踏まえ、価格転嫁の協議を行う旨を関係事業者へ伝え、早急に交渉作業に入る。②その際、4月1日に遡り契約の見直しを行うこと。③特に、労務費については、公契約対象の委託契約においては、同じ職務内容にもかかわらず、最低賃金を採用している契約と同条例に基づき定めている労働報酬下限額を採用している契約が混在している現状があり、10月の最低賃金の改定まで、1時間当たり186円の差額が発生し著しく公平性に欠けるので、同条例対象の契約については、労働報酬下限額に統一すること。以上の2点について区長の所見を伺う。

問

墨田区こども計画には、乳幼児を取り巻く課題として、保育の質の向上と子育て支援に関するDXの推進が課題として挙げられている。また、昨年度問題となった不適切保育を二度と発生させないためにも、保育の質の確保は大命題であり、保育士が保育業務に専念できるよう、保育業務以外の事務、特に会計・経理業務の負担軽減は待ったなしの課題と考えるが、次の2点について区長の所見を伺う。①都では今年度新たに包括補助事業として、保育所等の会計・経理業務の負担軽減補助事業をスタートさせると聞いている。2025年度以降に会計業務を担う人員を配置した場合、年間最大260万円の補助を出すもので、財源は都区で2分の1ずつ負担するといふものである。詳細が明らかになった段階で、この補助制度を活用して、会計・経理業務の負担軽減を推進すべき。②都の包括補助事業は、3、5年で打ち切りになることが多いことから、会計・経理業務のDX支援について補助事業を検討してはどうか。また、DXを推進するのであれば、専門家の派遣等、今の時代にあった様々なメニューを検討すべき。

問

健康麻雀教室の受講年齢拡大や実施場所の拡充について伺う。健康麻雀教室の拡充については、講師や会場の確保、用具の保管場所等の課題がある。今後、指定管理者の意見も伺い、その可能性を検討していく。

問

「高齢者等終身サポート事業」と総称される、病院や福祉施設などへの入院・入所時の身元保証や亡くなった後の死後事務などの支援について、具体的に整理して、区民に周知する必要があると考えるがどうか。

答

既存の成年後見制度等に合わせ、一体的に周知することが効果的であると考え、社会福祉協議会と連携し、周知方法の改善を検討していく。

答

①保育所等における保育の質の向上のため、施設長等による会計・経理業務等の負担を軽減し、保育に注力できる環境整備を図っていくことは重要であると認識している。ご指

摘の都の補助事業については、現時点では、実施要件等の詳細が示されていないが、情報把握に努めながら、活用に向けた検討を進めていく。②会計・経理業務のDXは重要であると考えられるため、業務の現状などについて、私立保育園協会等の意見も聞きながらニーズを把握し、ご提案のDX導入に向けた専門人材の派遣も含め、区としての支援の方策を検討していく。



子育て世帯に寄り添った支援体制の強化に期待する



すみだ未来フォーラム

あべ きみこ



映像配信HP

問 出産後の不安や孤立感、育児と就労の両立の難しさ等、子育て世帯が抱える問題は多岐にわたっている。そのような中、利用者支援事業は、安心して子育てができる環境づくりを担う重要な役割を果たしている。このほか、区内でも地域に根ざした子育て支援拠点が積極的に活動している。こうした現状を踏まえ、①区における利用者支援事業の現状について伺う。②都の子育て支援員研修の受講促進及び現任者へのフォローアップ研修等を積極的に進めることについて区長の所見は。③情報発信と役割の可視化について区長の所見は。④外国人家庭、ひとり親家庭等、特有のニーズに応じた支援体制の強化について区長の所見は。⑤効果を見える化する仕組みの整備が重要であるが、区独自の検証の枠組みの導入について区長の所見は。⑥他自治体の先進的な取組を参考にし、国・都の補助制度を活用した支援体制の強化について区長の考えは。

答 ①本事業は、保健所、子育て支援総合センター、庁舎、各児童館・コミュニティ会館、文花・両国の両子育てひろばで実施し、令和6年度の相談実績は約1万2千件で、相談内容は子育ての不安や悩み、就労と育児の両立に関するもの等、多岐にわたる。②初めて相談業務に携わる支援員には、都主催の研修への参加を促し、基礎的知識の習得を図っている。現任者には、区主催の実地研修等により、専門性と対応力の向上を図り、より質の高い支援体制の構築を目指している。③区公

式ウェブサイト等による情報発信を行っているほか、相談窓口が掲載された子育てガイドブックを配布する等、より多くの方が必要な情報にアクセスできる環境を整えている。④アプリを活用した外国語対応等、多様な手段を用いて、必要な情報提供を行っている。様々な家庭のニーズに応えるためには、今後も関係団体とも連携しながら、引き続き支援体制の強化を目指していく。⑤子育てひろばや児童館では、アンケートを実施し、事業効果等の把握に努めている。フォローアップ調査を実施する等、効果を可視化する取組等について検討する。⑥全ての子育て世帯がサービス等を円滑に利用できるような切れ目のない支援に取り組んでいる。他自治体の取組も参考にしながら、「笑顔あふれる、こどもの最善の利益を優先するまちすみだ」の実現を目指す。



副区長2名体制による行政運営について

問 ①副区長2名の役割と協働に関する姿勢について伺う。②2名体制の導入を通じ期待する墨田区役所の変化についての考えは。③新体制の庁内への浸透について副区長の工夫や考えは。④成果をどう評価するか。

答 ①専門性等を生かした政策立案等により、区民サービスの向上等につながる。両副区長との信頼関係の下、区民福祉の向上に努める。②都や国との連携強化等、複数制導入の効果が最大限発揮されるよう取り組む。③組織内の結束意識の醸成を図るほか、副区長同士で日々情報共有を行い、業務の進捗等の把握に努めている。④区民サービスにおける満足度の変化等、総合的に評価いただくと考える。

自治体システム標準化の完了に向けて

問 ①進捗状況は。②住民サービスへの影響と対策は。③職員体制の整備状況は。④業務効率化の効果と人材活用は。⑤標準化対応後のデータ活用方針は。⑥今後の展望は。

答 ①順調に進捗しているが、スケジュール変更に対応し、都の助言等を受けている。②外部ツールの活用等により、区民サービスに影響が出ないよう努める。③デジタル所管部門のサポートにより体制を強化。都の支援等を活用し、所管課の負担軽減に努める。④業務の選択と集中を一層進め、持続的かつ質の高い行政サービスの提供体制を構築する。⑤自治体間でデータ形式が統一されることから、区独自の検討と合わせ、国等の動向も踏まえ、政策形成に生かす。⑥国等の動きと連動し、区民の利便性向上等に取り組む。

物価高騰から暮らしを守る緊急対策について



日本共産党

村本 ひろや



映像配信HP

問 ①区民が安心して暮らし続けられるように、区独自の家賃補助制度を設けるとともに、区営住宅などの増設を図るべき。また、大規模再開発については、国や都に規制を求めるとともに、区独自にも規制を図るべき。②おこめ券の配布などの米を買い取る支援や子ども食堂など、米を利用する事業者、団体への支援等を考えるべき。③本区も足立区のように独自の給付型奨学金制度を設けるべき。④深刻な物価高騰の下で暮らしが大変な区民の現状を直視し、来年度は更に国民健康保険料を引き下げるとともに、減免制度を大幅に拡充すべき。⑤生活保護受給者や低所得者の方を対象にエアコン設置補助制度を2024年に設けたが、期間限定で同年夏に終了している。故障等で今も支援を求めている方がおり、継続的に実施すべき。

答 ①家賃補助制度の創設については、公平性の観点から、現時点において実施する考えはないが、公的住宅の増設は、都営住宅の移管等について、都と協議を進め、住宅要配慮者が区内に住み続けられるよう、引き続きその確保に努める。また、民間の再開発については、地域の課題を解決することも期待できると考えている。そのため、区としては、区民の声を聞きながら、まちづくりの方向性を定めた上で、目指すまちの実現に向けて適切に誘導する考えであり、国や都に対して規制を要望する考えはない。②消費者物価指数など、区民や事業者を取り巻く環境の変化を注視しながら、適切な支援を検討していく。③現時点に

において、区独自の給付型奨学金制度の創設は考えていないが、これらの事業について周知に努めるとともに、墨田区とも計画に基づいて総合的な若者支援に取り組んでいく。④来年度の保険料についても、医療費や制度改正の動向を注視しながら、特別区長会の場で検討していく。⑤生活保護受給世帯等を対象に、臨時的に実施したもので、想定を上回る多くの世帯へ設置を完了したことから、事業の目的はおおむね達成できたと認識しているため継続的な実施は考えていない。

答 ①区のお知らせにより、バス事業の現状と課題をお伝えしたところであり、これを踏まえて、アンケートに回答していただきたと考えている。引き続き、様々な場を通じて、区民・利用者・事業者などの声を聞きながら、丁寧に検討を進めていく。②運賃については、収支のバランスや他の交通機関との公平性の観点から、適正な運賃設定を検討したいと考えているが、外出機会の抑制につながるよう、福祉的な観点にも配慮していく。③運転士の処遇改善に関して、現時点では、区として財政的な支援は考えていないが、人材確保に向けて、様々な形で事業者と協力していく。

問 ハラスメント対策について、職員のモラル・ハラスメント防止等に関する要綱の実効性ある改正を含め、抜本的な改善が必要だと考えるが、要綱については、必要に応じて見直していく。総合的人事戦略でも、ハラスメント対策を重点施策として位置付けており、職員への実態把握のためのアンケートを実施するなど、より実効性のある取組を行っていく。日本政府に「仕事の世界における暴力及びハラスメントの撤廃に関する条約」の批准を求めるとともに、区民に対しハラスメント根絶の啓発を行う必要があると考えるが。

答 現時点では、国に対して働き掛ける考えはないが、法整備等、国の動向を注視していく。また、区として墨田区人権啓発基本計画に基づき、引き続き、区民に周知等を行っていく。



区内循環バスの利便性の向上を図るについて

問 ①区内循環バス見直しの方向性に対する区民の不安の声について区長の認識は。また、見直しを急いで行うべきではない。②今後循環バスのルートの維持などのため、区として運賃が上がるまいよう、公的支援の拡充を含め対応を図るべき。③葛飾区では、2024年度からバス運転士の確保などに向けた待遇改善等を積極的に進める。本区でも独自の支援を行うべき。

答 ①区内循環バス見直しの方向性に対する区民の不安の声については、区長の認識は、また、見直しを急いで行うべきではない。②今後循環バスのルートの維持などのため、区として運賃が上がるまいよう、公的支援の拡充を含め対応を図るべき。③葛飾区では、2024年度からバス運転士の確保などに向けた待遇改善等を積極的に進める。本区でも独自の支援を行うべき。



アピランス支援事業について



公明党 たかはしりこ

問 がん患者向けのウィッグ購入費助成事業の開始は高く評価するが、現状では対象者ががん患者に限定され、脱毛症や事故によるケア用品の助成が受けられない状況である。渋谷区では補助事業名を変更するとともに、補助対象を「疾病やその治療の影響」「外傷によるもの」に拡大し、文京区ではエビテーゼ（人口ボディーパーツ）も対象としている。本区でも社会生活を送る上で悩みを抱えた多くの方が支援を受けられるよう、助成対象者と対象品目を拡充していくべき。

答 都では今年度から、がん患者以外の脱毛症患者等への支援拡充を決定するなど、支援の重要性は増しているものと受け止め、こうした状況を踏まえ、他区の動向等も調査し、対象者と対象品目の拡充を検討していく。

問 ウィンドウズ運動」として、ごみ屋敷や樹木越境、雑草繁茂を例示したポスターを駅や街中、区施設、町会掲示板に掲載するとともに、SNSでも発信している。本区でも相談先を明示し、地域住民の問題意識向上や注意喚起など、効果的な取組を推進すべき。

答 本区では、これまでも区のお知らせなどを活用し、環境美化や生活マナーの向上について啓発を行ってきた。ご案内の事例も参考に、各部署における取組とも連携しながら、わかりやすい相談窓口の表示など、SNS等を活用し情報発信を強化していく。

問 文花団地の移転、解体工事による近隣住宅へのねずみなどの害獣や害虫の侵入対策について何う。

答 都と連携しながら進捗を把握し、住民から相談があった場合は、内容に応じて丁寧に対応していく。

隅田公園の子どもの安全対策について



新しいすみだ 井上ノエミ

問 隅田公園は多くの子ども達が利用するが、園内には2つのハス池があり、いずれも柵が大変低く、覗き込んだ際に落ちてしまう危険がある。また、柵はハス池全体には設置されておらず、小さい子どもが簡単に入り込めるようになってきている。そこで、隅田公園の子ども達の安全対策について何う。

答 ①区として隅田公園の安全対策をどの様に検討してきたのか。②設計者に対してどの様な指示をしているのか。③管理責任者として十分な配慮をしてきたのか。

答 ①区では、ハス池を含む日本庭園周辺の設計に当たり、安全性の確保を十分配慮しつつ、庭園としての景観や親水性を重視し検討を進めてきた。その中で、池のある景観を親しめる園路やハスの美しさを間近に感じられるハス池を配置し、景観を損なわないような柵を設置している。②ハス池の柵は、地面からの高さが約50cm前後であり、小さな子どもも安全確保など、転落防止を配慮して設計している。③現在、人の立ち入りを想定していない芝生側には、景観に配慮して柵を設置していないが、ご指摘を踏まえ、今後ロープ柵の追加などを検討していく。

問 来年4月の道路交通法の改正に伴い、①交通ルール厳格化を周知徹底するべき。②自転車専用レーンの整備をするべき。

答 ①区公式ウェブサイト、SNSなどによる発信に加え、教育委員会とも連携し、自転車安全教室や交通安全キャンペーンなどの機会を捉え、幅広い年齢層に向けて周知を行っていく。②墨田区自転車ネットワーク計画に基づき、道路の状況に応じて、安全で快適な自転車通行空間を整備していく。

18歳から64歳までの難聴者に対して補聴器助成を行うことについて



日本維新の会 船橋けんじ

問 世田谷区では、18歳から64歳までの中等度難聴者で身体障害者手帳の交付対象にならない程度の難聴者に対して、補聴器を購入するための補助事業を実施している。中等度難聴者への支援は福祉的な意味合いに限らず、認知機能低下予防や介護費用抑制、区民税の増収にもつながる。費用対効果が高く、持続可能な福祉施策で、予防的投資の側面もある。現行制度の年齢要件や基準を見直し、世田谷区のような、軽度・中等度難聴者への補助助成実施について見解を伺う。

答 18歳から64歳までの軽度・中等度難聴者に対する支援については、世田谷区の事例については、障害者手帳の対象でない方に対し、医師等の診断に基づき実施しているものであり、参考になるものと考えている。実態把握や施策の効果検証、医師会との調整も必要となることから、まずは、案内の事例を研究していきたいと考えている。

問 生成AIの導入は、職員の利便性向上や業務負担の軽減につながる一方、誤情報の生成リスクや個人情報流出等に不安を持つ方がいるというアンケート結果もある。住民の不安を軽減するため、生成AIの活用状況とリスク認識を対外的にも開示することが一助になると思うことから、ガイドライン等を策定し、整備・公開することについての見解を伺う。

答 本区では、生成AIに限定したガイドラインを公開する考えはないが、生成AIサービスを含めた情報システムについて、リスク管理ができるよう整理を行い、情報セキュリティポリシーを改定する予定であり、今後区公式ウェブサイト等で公表する。

公共施設マネジメントについて



自由民主党・無所属 堀よしあき

問 公共施設マネジメントの課題の一つである区内公共施設の老朽化の問題について、次の3点を伺う。①現状で築40年以上の建物の割合は増加しているのか。②学校改築以外の公共施設に対しても一般財源負担平準化を図る取組が必要だと考えるが、区の場合は。③毎年度の着実な基金の積立てを図ることが大切だと思うが、公共施設等整備基金の長期的な目標額の設定に関しての区長の所見を伺う。

答 ①築40年の建物については、増加しているものと認識している。②施設の修繕については、長期修繕計画に基づき、計画的に修繕を実施しており、負担の平準化を図っている。③今年度、次期基本計画に向けた財政推計を行う中で、改めて起債とのバランスや一般財源による負担を勘案しながら、基金の長期的な目標額の設定について検討していく。

問 旧向島保健センター跡地を墨田児童会館の仮移転先として活用することについての考え及び今後の在り方について、どのような方針か伺う。

答 墨田児童会館については、本年3月に策定した「墨田区児童会館のあり方」において、建替えを前提とした検討を進めることとしており、継続実施が必要となる学童クラブ機能及び一部の児童館機能を一時移転先として、旧向島保健センターを候補として考えている。旧向島保健センターの今後の在り方については、施設を適切に維持管理しながら、方針を検討していくが、当面の間は、病児保育事業や精神障害の方の地域における生活を支援するための「地域活動支援センター」の設置など、地域課題の解決につながるよう、活用していく。

公共施設における100%再生可能エネルギーによる電力調達等について



自由民主党・無所属 大門しろう

問 公共施設を100%再生可能エネルギー化するに当たり、①新電力を導入する考えはあるか。②新電力の導入を進める場合、安全性や安定供給の確保の観点からどのようなリスク評価を行うのか。③災害時の電力供給や市場価格の変動に対して、どのような対策を検討しているのか。

答 ①新電力は、コスト削減と再生可能エネルギー比率の向上を両立する手段として効果的であることから、積極的に検討していく。②導入に当たっては、経営の健全性や安定供給の確保が重要であると認識しており、電力会社の財務状況及び供給能力や実績などを総合的に評価して、事業者を選定していく。③災害時の電力供給については、新電力が供給する電気は、大手電力会社と同じ送配電線を通して提供されるため、停電リスクは現在と変わらず、新電力に切り替えた場合も供給が不安定になることはないと考えている。また、市場価格の変動に対しては、各事業者が用意する様々なプランから慎重に検討し、最適なものを選択していく。

問 現在、区内の公共施設においてEMS（エネルギーマネジメントシステム）を導入している事例はあるか。②導入事例がない場合、今後EMS導入に向けて具体的に計画を進める考えはあるか。

答 ①現在、区内の公共施設において、エネルギーマネジメントシステムの導入事例はないが、脱炭素社会の実現に資する取組であり、施設整備における選択肢の一つであると認識している。②他自治体の事例も参考に、導入の可能性について、今後検討していく。

民泊が抱える課題への対応策について



自由民主党・無所属 あべよしたけ

問 現在、区民が抱えている、民泊に対する不安や不満が地域住民の安全と安心を脅かしている状況の中、次の3点について伺う。①町会や自治会等の地域団体への周知の拡大を徹底し民泊情報を地域と共有する仕組みを整備すべき。②宿泊者から税を徴収する民泊税の導入検討をスピードアップさせるべき。③運営事業者に対して、町会加入や地域活動への参加を促す内容をガイドラインに明記し、地域共生型の運営を促すべきと考えるが見解を伺う。

答 ①近隣住民が不安を抱くことのないよう、丁寧な説明と情報共有についても課題と認識しており、区独自条例の制定に向けた検討会などの場において、どのようなことができるか検討していく。②現在、都において宿泊税の見直しが進められており、その中で検討していただければ、特別区長会を通じて、都に要望していく。③事業者が町会・自治会に加入し、地域活動に参加している事例もあることから、区としては、ガイドラインへの明記を含め、地域共生型の運営が促進されるよう、取り組んでいく。

問 EV（電気自動車）の環境整備、特に充電インフラ設置のこれまでの検討状況とEVの普及促進のための今後の具体的施策について伺う。

答 これまで、管理運営の在り方やスペースの確保等、様々な課題を整理した上で、設置に適した施設をリストアップするなど、具体的な検討を進めている。また、環境フェアなどのイベントや区民向け講座の中で、情報発信の強化に取り組みとともに、区内の自動車販売店等と連携するなど、引き続き、EVの普及啓発に努める。